

第2回 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 議事録

日時 : 平成17年11月11日(金) 13:00~15:00

場所 : 御殿場市役所 第5会議室

参加委員 : 公募5名(前田、佐々木、勝又、福島、神保)

NPO・団体等5名(渡邊、芹沢、鈴木(雄)、藤村、近藤)

学識経験者1名(牛山:明治大学助教授)

市職員8名(湯山、鈴木(政)、岩田、田代(吉)、山本、勝又(英)、石田、杉山)

合計19名

事務局 : 鈴木(政)、鈴木(明)、勝又(地域振興課)

山本、福島(株ダイナックス都市環境研究所)

1 会長あいさつ(芹沢)

県でも協働型の取り組みがスタートしている。NPO連絡会の調査予算がつき、県の委員の1人として、暗中模索しながらやっている。先日、県主催の会合で、御殿場市の協働型まちづくりの取り組みを事例発表してきた。非常に皆さんに感心していただき、PRもできた。

御殿場市は人間関係が密接で、協働の精神が歴史に息づいている。この文化を土台にしていくことが重要だと思う。

2 委員(前回欠席した委員)紹介(事務局:鈴木(明))

- ・ 明治大学政治経済学部 牛山久仁彦助教授
大和市の自治基本条例づくり、市町村アカデミーでの協働の講義などの実績がある。
- ・ 市職員
石田委員(管理維持課) 湯山委員(企画課)



3 調査部会先進地視察報告(進行:株ダイナックス 山本)

山本 今回、調査部会で3ヶ所の先進地の視察をしていただいた。これまでの経緯をいうと、去年は協働の指針をつくった。市民活動団体や市民への意識調査をふまえ、市民協働型まちづくりの考え方、イメージを共有した。内容としては、協働事業をやっていく時の原則を提示した。

「協働」というのは市民と行政と一緒に、対等な立場で、公共的な課題解決に取り組んでいこうという考え方であるが、これを形にするには「事業」としてやっていくことが必要になる。環境や福祉など行政の領域があるが、どうすれば協働型の仕組みで、今より良いサービスを提供できるか、具体的なやり方を考えていけないといけない。

そのために、協働事業の進め方をマニュアルや手引きとしてまとめることが、次のステップになる。しかし事業はまだ始まっていない。市にもすでに協働型と呼べるような活動はあるが、一定のルールに従って進めているわけではない。

そこで先行してやっているまちの取り組みを見に行くこととした。事業の採択のしかた、お金をどう出しているか、行政と市民との関係などを、実際に行って学んで経験を聞くことが早いと

考えた。

ヒアリングの内容としては、協働の制度、認定制度やモデル事業の中身、情報共有・人材育成など支援の方策、マニュアルや手引きの中身についてなどである。

草加市（報告：渡邊委員）

【概要】

- ・平成 10 年、市制施行 40 周年記念事業のまちづくりシンポジウムの時に、市民と市が協力して仕組みづくりをめざそうと協定書を交わしたのが始まり。
- ・いったん市長に提出したまちづくり条例について、議会でもっと時間をかけて審議することになり、1 年間、自治基本条例として修正案を審議し、16 年に議決。このように、議会が真剣にまちづくりに取り組んだことが特徴。
- ・「**パートナーシップによるまちづくり推進事業**」は、地域住民に自発的に手をあげてもらう事業で、平成 12 年からモデル事業開始。単年度だけの事業ではなく、地域の状況に応じて何年かにわたるような場合もあり、継続性のある良い事業だと思った。行政職員が住民の要望について、出来ること、出来ないことを答え、また出来ないことはどうすれば良いかということまできちんと話し合っていく。担当職員は月に何度も出向くという話を聞き、職員の熱意がないと大変そうだと感じた。
- ・「**ふるさとまちづくり応援基金助成事業**」は、5 部門。始めた団体が自立していけるような仕組みになっているようだ。基金は過去のふるさと創生基金を衣替えしたものがベースで、市民寄付はこれまで 3 件のみと少ない。
- ・人材育成は、市内の獨協大学と共催で「**NPO 志縁塾講座**」を開催し、まちづくりリーダーを育成。
- ・条例に基づき「**みんなでまちづくり会議**」を設置し、登録すれば誰でも参加し意見交換できる場になっている。
- ・職員の意識については、担当職員を除いてはそれほど御殿場の職員と変わりないようだ。まだ十分ではないという話であった。



大和市（報告：福島委員）

【概要】

- ・住民参加を掲げた市長のもとに、市民参加の素地ができています。
- ・「**新しい公共を創造する市民活動推進条例**」にもとづき、「**協働推進会議に関する基本協定**」が定められた。これを運用し、事例を積み重ねながら、柔軟でゆるやかな制度づくりを進めている。共に成長していこうという考え方に立っている = 「共育」「成長するシステム」
- ・**協働事業の提案制度**は、平成 15 年度に始まったが、行政との調整など何段階もハードルがあり、市民にとっては大変そうな印象を受けた。提案の数も 15 年度の 26 件から、17 年度は 15 件に減っている。
- ・協働のテーマによって、それぞれの担当課と調整するため、やる気のある職員がいないと、事業がつぶされてしまう場合もあるのではと思った。
- ・協働の基金として、原資 300 万円を活用（**市民活動推進補助金**として選考された団体に公布）



【参加メンバーの補足意見】

- ・協働推進会議のメンバーは市民が無償で活動しており、かなり大変そうに感じた。(参加委員)
- ・協働提案制度で、1つの事業を指定したら3年間が実施期間になる。その後はどうなっていくのかが気になった。(参加委員)
- ・協働事業提案が協働推進会議で認められたとしても、さらに市長の決定、担当課との調整というハードルがある。協働事業のために、担当課の枠配分のお金を削る必要があるので、すぐに実現できず、市民が疲れてしまうのではと懸念した。(事務局)

浜松市(報告:前田委員)

【概要】

- ・自治省出身の市長の強いリーダーシップのもと、「官から民へ」を掲げ、取り組んでいる。
- ・「**浜松市市民協働推進条例**」を定めたことで、市民協働まちづくりを確実にし、職員の意識の明確化を図った。さらに市職員が運用しやすいように、「**市民協働推進条例対応マニュアル**」を作成した。
- ・目玉は、協働事業の「**たねからみのり**」であり、課題部門(行政側で困っていることへの提案募集)と自由部門の2本立て。意識として課題部門のレベルに到達していない団体も、自由部門に応募できるのが特徴だと思った。
- ・しかし担当課(行政経営課)の予算が60万円とコンパクトで、これが事業として行政がやる協働といえるか疑問に感じた。自由部門は現時点では予算化されていない。
- ・行政から委託を受けられる団体(登録制度あり)または活動が活発な団体は市内に8団体と少ない。
- ・まちづくりセンターという器もあるし、市長のリードによりマニュアル等の整備も十分できているが、これをいかに活用していくかが課題だと察した。
- ・市民活動団体に属していない人たちへの啓発は、公開討論会などイベント仕掛けでやっていく予定。
- ・条例をつくった中で、第9条の情報開示については、市民からの強い提案があつて入れており、意義深いものであると聞いた。
- ・御殿場に置き換えたとき、誰がリーダーシップをとっていくのか、協議会か市長か、それによってこれからの進み具合が異なるだろうと思った。



【参加メンバーの補足意見】

- ・具体的な事業の取り組みはこれからで、行政が協働のための環境づくりをしている段階のように思った。(参加委員)
- ・先にトップダウンで条例が出来て、それに基づいて進められている。アイデアは色々あるが、全体を見るとスムーズに運ぶところまでは行っていないのではないかと。(山本)

4 調査部会からの意見・提案事項について(説明:榊ダイナックス 山本)

(資料に基づき説明)

5 全体討議

委員 A 配布資料が多くて、なかなか整理がつかない。視察の報告は、行かれた方の主観が入っているので、自分でも資料をよく読んで消化しようと思う。協働事業の予算規模は、60万から数百万まであって、形が違うことがよくわかった。

御殿場の地域にあった形を考える上で、自分たちはボランティア団体として受けるだけで、何かを提案するような団体ではないのだが、NPOと協働やボランティアについて、牛山先生のお話も聞いて考えていきたい。

委員 B 御殿場市の中には、この協議会で話を進めている協働事業の分野と、ボランティアの分野、区や自治会組織の分野という3つがあると思う。この3つをわかりやすくして、行政が進めたい協働にいかにか持っていきかが大事で、そうしないと概念と事業がいつもごっちゃになってしまう。

ボランティア活動されている方は、協働と言われなくても勝手にやるという話もあるが、お金のない中で志を保つのも大変ではないか。NPOになったら良いことがあるかもしれないし、これからステップアップするには、色々なことをわかりやすくしないといけない。

委員 A 意見をきいていただくことで、よりよい協働のまちづくりが出来れば良い。自分たちとしては主張はしないが、協議の場に入れてもらっていることは勉強になる。

山本 協働という考え方は世の中の流れである。企業と市民団体の協働もあるし、区の活動も協働である。そういう大きな概念の中で、行政に関することをどうやっていくかが、この会での検討テーマである。

もともと行政がやっていたことを市民と一緒にやった場合、コストパフォーマンスが上がるというのもあるが、単なる安上がりではなく、質の高いもの、レベルの高いものにしないといけない。行政と市民と一緒にやる上で、お金の出し方や事故の時のリスクや責任のとり方のルールを決めておかないと、市民も参加しにくい。こういったルールをマニュアル化していくことになる。いきなりルールは出来ないの、モデル的な事業をとりあげて検討するということになる。

委員 C 自分はボランティア団体として活動しているが、これまでの話は難しくわかりづらい。予算の話が出ているが、お金がこれだけあるからどう使うかというより、何をやるのか、そのためにどれだけ必要なかが先なのではないか。

御殿場の特殊性として、何かあった場合、組から区へお願いし、区が市に話を通して、やりたいことをやってもらうという仕組みになっている。市民と市が、協働という形で上手につながっていると思う。これを市全体としてどうまとめていくのかは見当がつかないが。

委員 D 話は難しいが、協働のモデル事業として、具体的なテーマがあがると身近でわかりやすくなった。自分たちのボランティア活動の中でも予算が減っているが、無償で手伝ってもらっている。協働型で福祉のモデル事業があればぜひ協力したいと思う。

委員 E 区の事業は、何事も区長を通さないと、行政に意見が言えない。区長は色々な意見の中から取捨選択して行政にあげていくので、区を通さずに市民が直接提案できる制度があっても良いと思う。

ボランティア活動に関しては、会費でまかなっており、あまり助成金にはたよっていない。草加市のようなNPO講座を開催し、市民に協働をPRできればさらに良いと思う。

委員 F 初めて参加したが、理解するのが難しい。皆さんの意見をきいて、どれから取り組んだらいいのか考えたい。市役所の中でのリーダーシップが必要だと思った。

委員G 御殿場では、他の地域に比べると協働について相当やっていると思う。モデル事業のテーマを見つけるのも難しいのではないかと。市ですでにやっている協働事業を洗い直して、どう投資できるのかを検討してはどうかと思う。現在、市の予算が縮小されている状況にあり、小さい政府をめざすことになるので、市民の方に協力してもらって予算がかからない方法を考えてほしい。

委員H 話を聞いていると、NPOやボランティア団体の方々の、市民協働に対する意識が統一されているとは思えない。大多数の一般の市民に説明する場合、理解してもらえるのか非常に疑問。もう少し整理をして、とっつきやすいレベルの話から入らないと、システムをつくるだけでは機能しないのではないかと。

委員I 実際には協働がいろんな形で進んでいるが、今後はもっとこういう形でということを示す必要があると感じた。

山本 今出ているような話は昨年議論したことだ。指針には協働の定義が明確に示してある。市民協働型まちづくりとは何か、御殿場でもともと協働は行われているが、何故あえて新しい形が必要なのかということも書いてある。協働という言葉が先行している面もあるが、よく読んでいただければわかると思う。地域によって協働の定義もばらばらで、言葉遣いも違う。御殿場なりの理解をしようとして指針をつくっている。

ボランティアが無償か有償かということは団体のポリシーとしてあって良いと思う。ただし分野によって、会費で出来るもの、出来ないものはある。個々の活動の存立と協働事業とは違う。

また、御殿場にはお金はないと言われたが、不交付団体なのだから実はお金はある。財産区もあり、地域の活動が充実している。このような御殿場の特性をふまえた上で、市民生活を支える行政の新しいスタイルを探し、その中に協働事業をすえていく必要がある。

牛山 協働というのは、個々でとらえ方が異なり、わかりにくい。たとえば民間委託も協働といえるのか。今まで何でもかんでも行政がやってきた。財政が苦しくなってくると、民間にやってもらうことになる。これは協働ではなくて、コストを安くあげるためである。企業も儲けないといけないので、行政サイドの都合からいうと、もっと安くやってもらえるNPOにやってもらおうという話になる。これでは市民はたまらない。大和の条例検討の時もそういう話がずいぶん出た。

基本は何でも自分でやること。個人で家族や生活を守り、お互いの助け合いでボランティアをやる。そして活動が広範囲にわたりお金がかかることは、NPOをつくって、行政からもお金をもらって、企業のように営利活動はしないでやる方法がある。

協働事業と言ったときに、「新しい公共」と言われるグレーゾーン - 行政と民間と市民が一緒にやる領域 - が生まれてきて、行政としてお金を出してやらないといけない分野も出てくる。例えば治安の問題。警察にたよれない場合、個人でガードマンを雇うか。お金がなければ近隣で出し合って、行政からもお金をもらってノウハウを共有してやることになる。

最近、川崎の委員会で「評価」について検討している。市に協働の補助金制度が出来て、ボランティア団体がそれをやりたい場合、行政の施策として税金を使うので、自分たちの団体の評価が伴う。お金をもらうのが面倒なら自発的



な活動だけになるが、もう少し規模の大きな活動をしたい場合、申請書類を書いて、補助金をもらおうというのも1つである。

もう1つは補助金にたよらず、企業と競いながら仕事をする実をつける。行政との協働事業を抜け出して、自立的な活動になる。すると行政はお金を出さなくてよくなる。そういう流れになるのではないか。御殿場市として、この領域を協働事業としてやるという部分を考える。その実情の中でルールや制度を動かしていくということになるのではないか。

委員J 市の予算はきびしくなっているが、市民ニーズの高い分野がたくさん見受けられる。国際交流や教育など、役所の中でも1人の職員があれもこれもやっている。市民はそれを理解しないといけな。役所に何でもやってもらうのは人間本来の姿だろうか。結局は個人主義になる。不満が多くなり身近に相談できる人もいない。子育てのしかたもわからない。協働というのは、お金がない時代の中で皆が助け合ってやること。その中で仲間が増えて、自分もいきいきしてくる。

指定管理者制度についてだが、御殿場でも体育館などの施設運営について一般公募されることになった。体育協会として申請してきたが、年中無休で時間延長するなど、サービスを充実しながら、人件費も安くできる。そうすると余ったお金で、自分たちが本当にやりたいことを提案できる。このように、指定管理者制度を実りあるものにするアイデアがたくさんある。

協働をむずかしく考える必要はない。みんなが楽しくふれあえるものと考えたい。

委員B 先日、沼津のパレットで話を聞いたが、協働事業を指定管理者として受けた団体で事故があったそうだ。保障が確立されてない中で、協働事業が安易に走っていくのは危ない感じがした。県のNPO担当も対応しきれていないようなので、保険や保障の部分も頭に入れながら進めてほしいと思った。

委員K 協働について、最初はよくわからなかった。しかし地域でやっていることであり、言い方がとっつきにくいだけ。我々の部会で調査し、提案したものを土台にして、検討していただければよいと思う。理想論を言うのではなく、たたき台を練っていくことで加速していくのではないか。

委員L 自分は協働事業を安易に考えていて、いろんな人と仲良くすることだと思っていた。すぐに新しい制度をつくるのではなく、今ある補助金や交付金を生かして、協働事業としてふくらませて、体力が出来たら基金をつくったら良いのではと思う。協働事業は簡単なことだと思っている。

委員M 昔から市でやっていることは協働であるのは事実である。行政がお膳立てして、市民の人にもっと知ってもらうことが重要な課題だと思う。

委員N 指針はすでに出来ているのだから、うまく伝えるためには、こういうものが協働だということを理解してもらうための作業が必要である。今年は3つの検討課題があるようなので、部会の報告をふまえてまとめる方向にいかないと、同じ議論の繰り返しになるのでは。

委員O 今後の考え方として、協働事業を広く考えておいた方がよいと思う。モデル事業をしながらマニュアルをつくる方法は良い方向だと思う。具体的にやっていくと必ずルールがほしくなるだろう。モデル事業の選び方は難しいとは思う。

委員P 大和市の協働事業でハードルがいくつかあると聞いた。自分たちは御殿場市のふれあい事業で交付金を受けているが、非常にやりやすい。まずは



ハードルの低いものから、とにかくやってみることだ。やりながら育てていく。よい種を持っている人はたくさんいるのだから、そういう人たちにとっつきやすく参加してもらうことが一番大事だと思う。

委員Q 昨年からの流れで、協働というのは市民と行政が対等にやるという話であった。役所も対等というのだから、行政の方々ももっと勉強してほしいと思う。

委員R 1つの提案だが、協働についての発表の機会の場をつくってはどうか。今日、指定管理者の提案書の締め切り日だった。NPOの提案の中に協働もたくさんあったので、来年あたりにそういう機会を設けて勉強してもらおうと、より理解が深まると思う。

山本 ひとわり意見を出していただいたので、本日のまとめにしたい。まず行ったりきたりの議論になるという話が出たが、昨年の指針をぜひ熟読してほしい。昨年議論したことに基づいて指針をまとめている。協働はいろいろ考え方はあるが、御殿場ではこういうもので、すでに行っているものも協働といえるが、新しい行政のスタイルを考えるために、市民と行政と一緒にやる協働を進めていこう、それを市民協働型まちづくりと呼ぶ、と書いてある。定義とか考え方は整理されているはずで、わかりにくければ修正すればよい。そういう共通の認識に立脚した議論をしないとまとまっていけない。

今後の予定としては、今日の見解をふまえて具体的なたたき台を事務局と相談してつくる。その上で年明けごろに調査部会をやって、議論を進める。年内はまとめの時間としていただきたい。さらに全体の協議会にはかることとする。ご意見や質問があれば、事務局に問い合わせしてほしい。

事務局 ではこれにて閉会する。この後、研修会として、牛山先生の講演があるので、ぜひご参加いただきたい。

(終了)